

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

亀岡市議会議長 木曾 利廣 様

発議者 予算特別委員長 菱田 光紀

附帯決議案の提出について

別紙附帯決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

平成25年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議（案）

第1号議案、平成25年度亀岡市一般会計予算の執行に当たり、下記の事項に留意し適切に措置を講じること。

記

- 1 亀岡中学校若木の家を学校教育施設から社会教育施設へ変更するために実施される改修においては、消防法及び旅館業法等の関係法令を遵守し施工すること。
- 2 施設管理においては、ファシリティマネジメントの導入を検討し、経営的な視点で全庁横断的に取り組み、業務も含めた施設管理の一元化をはかること。

以上、決議する。

平成25年3月28日

亀岡市議会